

居宅介護支援事業所の指定更新について

【居宅介護支援事業所の指定更新について】

下記の法人が居宅介護支援の指定更新申請を行ったことについて報告します。

1. 申請概要

法人名	山形県高齢者福祉生活協同組合	株式会社 ニュー東北
主たる事務所の所在地	山形県鶴岡市長者町17番18号	山形県米沢市中央6丁目1番219号
代表者	代表理事 西 俊雄	代表取締役 大峽 雅
サービス種別	居宅介護支援	居宅介護支援
事業所名	米沢地域福祉事業所「まごころ」	ケアプランセンター杏子（あんず）
事業所所在地	山形県米沢市館山1丁目1番19号	山形県米沢市中央6丁目1番219号
前の有効期間満了日(A)	R4. 11. 25	R5. 2. 20
現地確認実施日(B)	R4. 11. 16	R5. 2. 21
更新日(C)	R4. 11. 26	R5. 2. 21
次の有効期間満了日(D)	R10. 11. 25	R11. 2. 20

2. 申請に至るまでの経過

指定の有効期間が満了(A)となることから、事業継続のため更新申請を行ったものです。

3. 事業計画との整合性

全て介護保険事業計画で当初から見込んでいます。

4. 書類審査

必要書類の提出を受け、基準を満たしていることを確認しました。

5. 現地確認

高齢福祉課職員が現地確認(B)を行い、基準に適合していることを確認しました。

6. 指定更新

表に記載の事業所に対して指定の更新(C)を行い、介護保険法第70条の2に基づき指定の有効期間(D)は、指定更新を行った日から6年間としました。